

◎議案第65号 令和3年度松阪市一般会計補正予算（第2号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

補正前の額	71,868,960
補正額	676,585
補正後の額	72,545,545

【歳出の主な事業】 ※事業内容については未定稿のため、後日発表するものと異なる場合があります。

《歳出》

款) 民生費

項) 老人福祉費

(単位：千円)

予算書 ページ	目	事業名	補正額	内 容
11	老人福祉センター費	飯高高齢者生活福祉センター管理事業費	500	故障による空調機修繕料の追加 (事業費 13,953→ 14,453)

款) 民生費

項) 児童福祉費

13	母子父子福祉費	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業費	132,300	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、国の緊急支援策として子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。 対象者：令和3年4月分の児童扶養手当受給者等 支給額：児童1人当たり一律50,000円 支給対象児童数：2,635人（1,750世帯） (事業費 0→ 132,300)
----	---------	---	---------	---

款) 衛生費

項) 保健衛生費

15	予防費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	543,785	予約体制の強化による住民接種事務運営業務委託料の追加等 (事業費 910,874→ 1,454,659)
----	-----	--------------------	---------	---

番号	
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業
予算額(主な支出)	132,300千円(給付金131,750千円)
特定財源	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付費補助金 132,300千円(10/10)
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため、国の緊急支援策として児童扶養手当受給者等に対して給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●支給対象者(見込) 1,750世帯<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方、公的年金等受給により児童扶養手当の支給を受けていない方、家計急変により収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方。</li></ul></li></ul> <p>(令和2年度実施の、ひとり親世帯臨時特別給付金の対象者の考え方と同様です。)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●支給額 児童一人あたり一律 50,000円</li><li>●支給要件に該当する児童数(見込) 2,635人</li></ul>
事業の背景など	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、低所得のひとり親世帯には特に大きな困難が心身に生じており、生活実態が依然として厳しい状況にある。
目的・効果など	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対する生活支援。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"><li>●令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請手続き不要)<ul style="list-style-type: none"><li>・5月21日に案内通知を発送し、5月31日に給付金の振り込みを行う予定。</li></ul></li><li>●公的年金等受給により児童扶養手当の支給を受けていない方、家計急変により収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方(申請手続き必要)<ul style="list-style-type: none"><li>・5月下旬から申請受付を開始予定。審査・支給決定後、順次給付金の振り込みを行う。</li></ul></li></ul>
担当課	健康福祉部 こども局こども支援課 担当者:北川 電話 0598-53-4198

番号	
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費
予算額（主な支出）	543,785 千円 （報償費 40,192 千円、委託料 479,489 千円等）
特定財源	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金
事業の概要	新型コロナウイルスワクチン接種に必要な体制の整備を行い、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施する。  ・ 集団接種会場の体制整備強化に伴う看護師等人員増にかかる報償費の追加 40,192 千円 ・ コールセンターの予約体制の強化に伴う住民接種事務運営委託料の追加 330,010 千円 ・ その他、個別接種体制の強化に伴う休日・時間外加算による委託料の追加 等 173,583 千円
事業の背景など	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重傷者の発生をできる限り減らすという、新型コロナウイルスワクチン接種の目的から、令和3年7月末までに高齢者への2回接種を完了する計画を立てるよう国から示されている。また、64歳以下の接種についても順次、接種を進めることとされている。
目的・効果など	新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び、重症化予防を目的とし、新型コロナウイルスワクチン接種を、迅速かつ適切に希望する市民へ接種を実施する。
事業スケジュール	・ 7月末を念頭に高齢者の接種を計画し実施 ・ 5月21日から個別実施医療機関での接種を随時開始 ・ 8月以降、64歳以下の接種券、予診票、接種案内文書作成、発送予定
添付資料	なし
備考	なし
担当課	健康福祉部 健康づくり課 担当者：糸川 電話 20-8087